

平成30年11月

定例農業委員会議事録

日 時 平成30年11月8日(木) 午後1時30分～

場 所 日高村商工会 2階会議室

出席委員

1番 壬生 豊秀

2番 濱田 善久

3番 竹田 芳則

4番 岩井 俊一

5番 中山 美佳

6番 大和田 博光

7番 藤原 利彦

8番 北添 孝裕

欠席委員

9番 朝山 正敏

推進委員

筒井 祥夫

柏井 康志

森下 眞喜男

正岡 美知男

欠席推進委員

戸梶 哲男

出席農業委員会事務局職員

農業委員会

事務局長

松岡 一宏

農業委員会

事務局次長

戸梶 泰彰

産業環境課

臨時職員

鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 農地法第3条申請・・・・・・・・・・・・・・4件

第2号議案 非農地証明願・・・・・・・・・・・・・・3件

---

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会平成30年11月の総会を開催いたします。本日朝山正敏委員より欠席の旨、通告がありましたので、ご報告いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は8名で定足数に達しておりますので、平成30年11月日高村農業委員会総会は成立しております。

---

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、8番北添孝裕委員、1番壬生豊秀委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美臨時職員を指名します。

---

日程第2 第1号議案 農地法3条申請

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 農地法3条申請の審査について、4件ありますが、事務局説明をお願いします。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

第1号議案2件分について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。先に下分の現地調査報告をお願いします。

濱田善久委員

11月6日、朝8時40分に竹田会長、委員2人、事務局2人の計5名で現地調査を行いました。現在も田を耕作していて、本人ではないと思いますが、ここは田しか作れないと思うので、このまま耕作してもらえば問題ないですが、下限面積で両方合わせてというのが今までなかったもので、今日ここで本郷と合わせて審議をしていただけたらと思います。下分の方に関しては問題ないと思いますので、審議の程よろしくをお願いします。

議長（竹田 芳則）

ありがとうございました。続きまして、本郷地区の現地調査報告をお願いします。

中山美佳委員

11月6日、朝9時30分に会長、大和田さん、柏井さん、私と事務局2人の計6名で現地調査を行いました。2～3年前までは、かぼちゃとかを作っていたようですが、トマトのハウスの増設が始まってからは、資材置き場になってました。実際、私たちが見に行った時は、掘り返して固まっていて、株とか切り株を掘り出してる状態でした。下限面積の事がありますが、下分と合わせてという事なら問題はないのではと思います。審議の程よろしくをお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件につきまして審議を行いたいと思います。質問のある方は挙手を持ってをお願いします。

壬生豊秀委員

この●●●の横の土地に柿を植えるという事ですが、本当に作るでしょうか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

最初は田を作るという話でしたが、田は無理でしょうという事でお断りをしようかになってましたが、畑を確実にするというふうに事務局の方ではお聞きしております。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

農地を農地として使うという事なので、今後、農地として使用しないのであれば、違反転用という事で指導しないといけない。

正岡美知男委員

購入して柿を植える。3年間は耕作しないといけない。それでもやりますという事であれば信用するしかないですよ。植えてないとなったら、農業委員会で指導せんといかんと思います。

議長（竹田 芳則）

他に意見はありませんか。

濱田善久委員

前に、●●●●●●の南側に資材を勝手に置いたりという事があるので、ちゃんと見ていく必要があると思います。

議長（竹田 芳則）

濱田委員が言ったように、●●さんは前にちょっとありましたので、柿を植えると計画がありますので、それぞれの委員さんは気をつけて見ていただきたいと思います。他にご意見はないでしょうか。なければ、先程のみなさんの意見を参考にして、この案件につきまして挙手をとりたいと思います。この案件について、賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

---

議長（竹田 芳則）

続きまして、第1号議案3件目の説明を事務局お願いします。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

第1号議案3件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

藤原利彦委員

11月6日、10時に会長、北添委員、正岡委員と私、事務局2名の計6名で現地調査を行いました。写真では分かりにくいですが、今事務局から説明があったように、かやが生えたり田にするのは多分無理だろうと。何か果樹なり野菜を植えて畑にするのが適当であると。作ってくれるのであれば、それに越

した事はないという事で意見がまとまっております。ご審議の程よろしく願います。

議長（竹田 芳則）

ありがとうございました。この案件につきまして審議を行いたいと思います。質問のある方は挙手を持って願います。

壬生豊秀委員

この土地でれんこんを作るになってますが、田は無理だろうという所で作れますか。無理なような気がしますが。

正岡美知男委員

水は自然の山水で、田を作る程の水位はないけども、水を溜めておくには十分かなという水路はあります。

議長（竹田 芳則）

他に質問はないでしょうか。ないようでしたら採決にはいりたいと思います。この案件について承認される方の挙手を願います。

（全員挙手）

ありがとうございます。全員一致でこの案件は承認されました。

---

議長（竹田 芳則）

続きまして、第1号議案4件目の説明を事務局願います。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

第1号議案4件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告を願います。

藤原利彦委員

11月7日、11時40分に私と正岡委員、事務局1名の計3名で現地調査を行いました。写真を見て分かる通りずっと田を作っております。あてて作ってもらってる土地ですが、それを正岡さんが譲り受けるという形です。ご審議

の程よろしく申し上げます。

議 長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件につきまして審議を行いたいと思います。質問のある方は挙手を持ってお願いします。ないようでしたら採決にはいたいと思います。この案件について承認される方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございます。全員一致でこの案件は承認されました。

---

日程第2 第2号議案 非農地証明願

議 長（竹田 芳則）

続いて第2号議案 非農地証明願の審査について3件ありますが、1件目の説明を事務局お願いします。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

第2号議案の1件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議 長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

濱田善久委員

会長、委員2人、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。申請書にも書いてあるように、随分前から耕作していません。降りて行って鍬で耕さないと出来ないような土地なので、何を植えるわけでもなく非農地状態です。農地利用状況調査でも非農地で提出しています。以上です。

議 長（竹田 芳則）

ありがとうございました。この案件につきまして質問のある方は挙手を持ってお願いします。なければ採決にはいたいと思います。この「非農地証明願」の証明を許可する方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの証明は許可されました。

---

議長（竹田 芳則）

同じく非農地証明願の審査について2件目の説明を事務局お願いします。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

第2号議案の2件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

濱田善久委員

11月6日午前9時、会長、委員2名、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。事務局からの説明のとおりで、農地としての利用は無理だと思いません。ご審議の程よろしくをお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件につきまして質問のある方は挙手を持ってをお願いします。なければ採決にはいたいと思います。この「非農地証明願」の証明を許可する方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの証明は許可されました。

---

議長（竹田 芳則）

同じく非農地証明願の審査について3件目の説明を事務局お願いします。

事務局（戸梶 泰彰事務局次長）

第2号議案の3件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

正岡美知男委員

11月6日午前9時25分、会長、委員3名、事務局2名の計6名で現地調査を行いました。写真で見ると、草とかも生えてない状態ですが、これは近隣

の方が草を刈ってくれたり、刈ってない所については、所有者がシルバー等に依頼をして刈ってます。農地として使うには水がないので、出来ない状況だそうです。所有者が5年前に病気になってからは耕作してないと言ってましたが、私が前をよく通るので見ていましたが、10年位はこういう状況が続いています。所有者の方からも買ってもらえないだろうかと相談もありましたが、水もないし、それは難しいのではという事になってました。農地としての維持は難しいと思うので、審議の程よろしくをお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件につきまして質問のある方は挙手を持ってをお願いします。

壬生豊秀委員

ここは低いですか。浸かりますか。田には水が少ないかもしれないですが、畑としては作れるんじゃないですか。

正岡美知男委員

耕作してくれる人がいないので、こういう状態になってます。

壬生豊秀委員

浸からないのであれば、生姜とかを作ってもらえばいいんじゃないですか。

藤原利彦委員

これを畑に戻すにはなかなかの事やと思います。すごい草です。草というかかやというか。

事務局（松岡 一宏事務局長）

はっきりした事はわかりませんが、非農地であれば誰かが管理をしてくれるという事だと思います。先程も言いましたが、農地では買う人は誰もいないという現状で、非農地であれば管理をしてくれそうな人がいそうだという事だと思います。

議長（竹田 芳則）

他に質問はないでしょうか。先程の意見をふまえてこの案件について採決をとりたいと思います。この「非農地証明願」の証明を許可する方の挙手をお願いします。



(6名賛成、1名反対)

ありがとうございました。賛成多数でこの証明は許可されました。

---

議長 (竹田 芳則)

今日の案件は終わりました。これで平成30年11月の農業委員会を閉会致します。

---

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

平成30年12月 5日

議事録署名委員

北原 孝裕

議事録署名委員

牛生 豊彦